

資料編

1 新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議

※本書において、「有識者会議」とは「新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議」のことをいいます。

新宿区公共施設等総合管理計画策定にあたっての有識者会議委員の意見

平成29年2月

新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議

会長 根本 祐二

委員 小松 幸夫

委員 齋藤 香里

委員 増井 玲子

私たちの身の回りには、学校、庁舎、地域センター、図書館、文化ホール、公営住宅、道路、橋、公園、水道、下水道など多くのインフラがあります。立派なインフラがすぐ使えるのは確かに便利です。できるだけ今のまま、それどころか今以上にインフラを整備すべきと主張する人もいるかもしれませんが、それは間違いだと言わざるを得ません。

全国的にみると、インフラの多くは1970年代前後の高度成長期に集中的に建設されました。インフラは、コンクリート、金属、木などの寿命のある物質でできていますから、いずれは壊れて使えなくなります。整備が短期間に集中したため老朽化も集中します。寿命の目安を50～60年とすると、1970年の50～60年後の2020～30年代には、日本中に老朽化したインフラがあふれることとなりますが、作り替える予算はありません。インフラを集中投資した時にはあまり大きくなかった社会保障（年金、医療、介護、福祉など）に多くの予算を割いているからです。社会保障を削減するならともかく、増大する社会保障需要を満たしつつインフラも今のままというのは不可能です。

しかし、老朽化したインフラを放置すると私たちの生命に影響します。天井板を支える金属ボルトが老朽化して壊れ11名の方が死傷した中央自動車道笹子トンネル事故のことは知らない人はいないでしょう。その数か月後には浜松市の第一弁天橋のケーブルが切れ7名の方が巻き込まれました。下水道管に穴が開いて地中に空洞が生じて引き起こされる道路陥没事故は年間3千件以上発生しています。老朽水道管の破裂事故による断水もよく発生します。もちろん、建物として例外ではありません。東日本大震災では、被災地から遠く離れた東京九段下の九段会館で天井が崩落し2名の方がなくなりました。神奈川県藤沢市、千葉県習志野市の市庁舎は使用不能になりました。熊本地震でも、老朽化していた多くの庁舎、学校体育館、病院などライフラインとも言える施設が使用を停止しました。地震とは関係なく発生する損傷事例も珍しくありません。

笹子トンネルや九段会館では管理者の法的責任が司法の場で問われています。今や、老朽化インフラを放置することは、知らなかったでは済まされないどころか、罪に問われる時代になったと言えます。

こうした状況を踏まえて、平成26年、政府は政策を大きく転換しました。28年度中には、すべての自治体に、現在のインフラを将来にわたって維持できるかどうかを計算し、不足する場合は統廃合を含めてマネジメントする計画の策定を求めています。これが、今回新宿区が取り組んでいる公共施設等総合管理計画です。新宿区でも、現在の公共施設を維持しようとするとも年間13億円の不足が生じると試算されます。言い換えると、「今まで通り」と主張することは、次の世代に「年間13億円の負担を先送りする」と主張していることと同じだと思います。これは無責任と言わざるを得ません。予算不足は、現世代が解決の道筋をつけるべきものでしょう。

現在、区長以下区的全職員は、危機感を共有し次世代に胸を張って残せる地域とするために何をすべきかを考えています。私たち有識者会議メンバーは、行政の取り組みに共感しそれぞれの専門の立場から計画策定を支えようと検討に参画しました。今回の総合管理計画は、現世代の責任を示すものになっているはずで、単純に減らすということでは全くなく、必要なサービスを確保しつつ、計画的マネジメントを通じて生み出される財源で、将来にわたって維持すべき施設はしっかり更新され、使いやすく充実したものになります。多くの世代の人々が一緒に集い交流することで、地域を持続させる新しいエネルギーが生まれ出るものと確信しています。

「計画」とは策定するだけでなく、実行されて初めて意味を持つものです。公共施設等総合管理計画は特にそうであると考えます。計画倒れにせずしっかりと実行することは、地域を財政的に持続させるための必要条件です。こうした認識のもと、今後実行するにあたり必要となる三つの原則を有識者会議意見として明らかにしました。

この三つの原則については、区の今後の取り組みの参考としていただくことを心より期待するとともに、区民の皆さんにも是非お読みいただき、一人ひとりどう貢献できるか考えていただくきっかけになれば幸いです。

■ 新宿区公共施設等総合管理計画実行のための三つの原則

1 住民が主役として能動的に考え貢献すること

地域の主役は住民自身である。自治の原点に立ち戻り、住民自身が自ら必要な公共サービスのあり方を再考し、行動することが重要である。全国的には、道路や橋りょうの劣化診断を住民自身が行う道守(みちもり)(注1)、住民として必要とする集会施設等は地元に移管を受けて責任をもって維持管理する地域移管など、住民自治といえる実践が進みつつある。今後は、新宿区型の住民活動が計画の実行をリードしていくことを期待するものである。

注1 長崎発の取り組み。簡単な研修を受け資格を得た住民がチームを組んで視察し、異常を発見した場合に行政に知らせる仕組みで、行政だけでは手が回らないメンテナンスサービスを実現している。

2 民間企業の豊かな力を使うこと

民間企業の活動が他地域と比べて充実していることが新宿区の特徴である。公共サービスは行政のみが提供するものではない。民間企業の力を借りることで選択肢を広げ、質量ともに引き上げることができる。この点では、すでに国から要請されている優先的検討規程(注2)の策定と実行、さらには官民対話の推進(注3)が大いに役立つと考えられる。

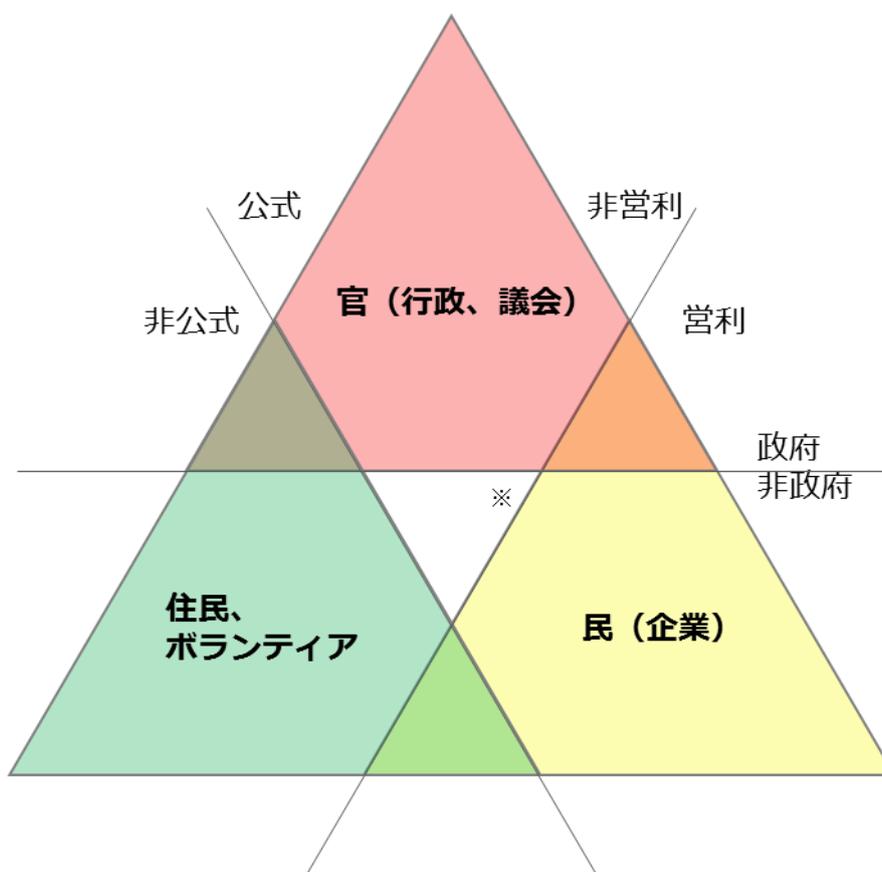
注2 公共施設の整備における一定規模以上の事業(建設を伴う場合は総事業費10億円以上、運営・維持管理の場合は年間1億円以上)を計画するに当たっては、まず民間との連携(PPP/PFI*)を検討することをルール化する規程。人口20万人以上の全自治体については、平成28年度中に策定することを国から要請されている。

注3 政府から提示された官民対話ガイドに基づき民間からの提案を求める手法。さいたま市、我孫子市などですでに実践されて成果を上げている。提案しやすいように提案者にインセンティブを与えることも可能である。地元企業の育成にも使える。

3 行政は計画の進行をしっかりとマネジメントすること

住民や民間の役割が大きいとしても、それによって行政の責任が軽くなるわけではない。行政の責任とは、公共施設等のデータを正確に収集し公表し、住民や民間の判断と活動を支援すること、公共施設等を通じて確保すべき基準を明確化し、達成されていることを監視し、もし問題があれば積極的に関与し修正すること、もちろん、住民や民間で対応できない部分があれば主体的に活動することである。公共施設等総合管理計画は役割分担と進行のマネジメントに大いに役立つはずである。

(図) 公共サービス提供主体のトライアングル



- ・スウェーデンの学者ビクター・ペストフ氏が提唱した「社会福祉のトライアングル」を日本のPPPの実情に合うように東洋大学PPP研究センターが改変したもの。
- ・公共サービスの提供は官、民、住民のいずれかではなく、それぞれ独自に、もしくは連携して提供すべきものであることを表している。前述の三つの原則は、このトライアングルの3領域を示している。

※中央部(白色の逆三角形)は、官、民、住民のいずれもカバーしない<非政府・非営利・公式>の領域である(「新しい公共」の概念に近い)。

新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議の開催実績

1 目的

新宿区公共施設等総合管理計画策定に向けて、有識者の専門的かつ幅広い見地から助言、提言を得るため、新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議を設置しました。

2 有識者会議委員

- 根本 祐二（東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授）
- 小松 幸夫（早稲田大学理工学術院建築学科教授）
- 齋藤 香里（千葉商科大学准教授）
- 増井 玲子（東洋大学PPP研究センターリサーチパートナー）

3 開催実績

(1) 第1回

日時	平成28年7月8日（金） 午後1時30分～午後3時30分
場所	新宿区役所本庁舎6階 第4委員会室
議事	(1) 「公共施設等総合管理計画」及び有識者会議について (2) 新宿区施設白書等について (3) 新宿区公共施設等総合管理計画策定に関する検討

(2) 第2回

日時	平成28年9月2日（金） 午後2時～午後4時
場所	新宿区役所本庁舎6階 第3委員会室
議事	(1) 新宿区公共施設等総合管理計画（骨子案）について

(3) 第3回

日時	平成28年11月4日（金） 午後2時～午後4時
場所	新宿区役所本庁舎6階 第2委員会室
議事	(1) 新宿区公共施設等総合管理計画（素案）について

2 受益者負担の適正化

受益者負担*の適正化について、「新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議」において、新宿区の現状と課題、受益者負担とすべき額（使用料・利用料金）の算定方法、行政サービスの性質別分類（象限の考え方）に関する説明を行い、有識者から意見をいただきました。

ここでは、有識者意見を踏まえた区の方針を掲載します。

受益者負担の適正化について

(1) 課題と有識者会議からの主な意見、区の方針

課題	主な意見	区の方針
<p>区では、平成 11 年 9 月に策定した「受益者負担*の適正化についての最終報告」の考え方にに基づき、施設の使用料・利用料金を設定している。</p> <p>受益者負担の適正化に係る課題は次のとおりである。</p> <p>①行政サービスの性質別分類（第 1 象限から第 4 象限の区分などの象限の考え方）について</p> <p>②受益者負担とすべき使用料・利用料金の算定に係る経費への建物減価償却費*の算入について</p> <p>③集会室等の使用料・利用料金が無料の施設の扱いについて</p>	<p>①行政サービスの性質別分類（象限の考え方）を見直すべきとの意見はない。</p> <p>②使用料・利用料金の算定に当たっては、受益者負担とすべき経費に減価償却費を算入する。</p> <p>③有料化可能な施設は有料化する。</p>	<p>受益者負担の適正化に係る課題について、有識者会議の意見を踏まえた区の方針は次のとおりである。</p> <p>①行政サービスの性質別分類（象限の考え方）はこれまでどおりとする。</p> <p>②受益者負担とすべき使用料・利用料金の算定に係る経費への建物減価償却費の算入については、算入すべき象限や算入割合も含め、検討していく。</p> <p>③有料化可能な施設への使用料・利用料金の導入を検討していく。</p> <p>今後、「受益者負担の適正化についての最終報告」を踏まえた施設維持管理経費の調査を実施し、必要に応じて使用料・利用料金の改定などを行っていく。</p>

(2) 受益者負担とすべき額（使用料・利用料金）の算定方法（面積割の場合）

- ① 経費（施設全体の維持管理費＋人件費）（※1）÷延床面積（㎡）÷年間利用可能時間（h）÷稼働率（％）
＝単位（1 ㎡ 1 時間）当たり経費（円）
- ② 受益者負担とすべき額（使用料・利用料金）（円）
＝単位当たり経費（円）×部屋の面積（㎡）×利用時間（h）×象限比率（※2）×利用時間帯比率（※3）

（※1）経費への建物減価償却費の算入について検討していく。

（※2）象限比率

- 第 1 象限（非市場的・必需的サービス）：利用者負担なし（無料）
- 第 2 象限（市場的・必需的サービス）：利用者負担率 50%
- 第 3 象限（市場的・選択的サービス）：利用者負担率 100%
- 第 4 象限（非市場的・選択的サービス）：利用者負担率 50%

（※3）利用時間帯比率

- 午前（3 時間）：75%
- 午後（4 時間）：100%
- 夜間（4 時間）：125%
- 全日（11 時間）：午前、午後、夜間の合計

3 意識調査結果

3-(1) 施設利用者アンケート

(平成28年度実施)

この調査は、区有施設を利用されている区民の方を対象に、区有施設やインフラの老朽化等に対する考えや区有施設のあり方に対するご意見を伺うために実施しました。

調査期間	平成28年6月～7月
有効回答数	2,755人

1 施設利用者アンケート調査票

区有施設のあり方に関するアンケートのお願い

平成 28 年 6 月
新宿区

全国各地で高度経済成長期に建設された公共施設やインフラ（道路、橋、水道などの社会基盤）の多くで老朽化が進んでいます。一方、公共施設やインフラの維持・更新に充てる財源も限られ、必要な改修ができなくなった場合には、建物や道路などの一部が壊れて事故が起きるおそれがあります。

こうしたことから、政府では、施設の総合的かつ計画的な管理を行うための計画を各自治体で策定することを求めています。新宿区においても、平成 27 年度に区有施設の実態を把握・分析した施設白書を公表し、平成 28 年度には、区有施設のあり方の検討を行い、公共施設等総合管理計画を策定する予定です。

本アンケートは、その一環として施設利用者の皆様の意識を調査させていただくためのものです。是非、ご協力いただければ幸いです。

ご回答いただく方について、該当する項目を「○」で囲んでください。

- 年 齢 ① ～10 歳代 ② 20 歳代 ③ 30 歳代 ④ 40 歳代
 ⑤ 50 歳代 ⑥ 60 歳代 ⑦ 70 歳代 ⑧ 80 歳代～
- 居住地域 ① 四 谷 ② 笹塚町 ③ 榎 町 ④ 若松町
 ⑤ 大久保 ⑥ 戸 塚 ⑦ 落合第一 ⑧ 落合第二
 ⑨ 柏 木 ⑩ 角筈・区役所 ⑪ 区 外

問1 新宿区では、建築後30年以上経過している区有施設の割合は、延床面積ベースで56.8%となっています。あなたは、区有施設やインフラが老朽化しているという問題を知っていましたか。該当する項目を「○」で囲んでください。

- ① 知っていた ② 知らなかった

問2 新宿区施設白書では、現在の施設数と規模を、今後も維持し続けると、年間約13億円が不足することが明らかになりました。

今後の区有施設のあり方として以下のような方向が考えられますが、①～⑨のそれぞれについて1～4の当てはまるものを「○」で囲んでください。（「○」はそれぞれ1つ）

	積極的に 実施すべ き	どちらか と い え ば 実 施 す べ き	どちらか と い え ば 実 施 す べ き で ない	実施すべ き で ない
① 利用頻度の低い施設を廃止する	1	2	3	4

	積極的に 実施すべき	どちらか に実施す べき	どちらか に実施す べきでない	実施すべ きでない
② 新たな行政需要には既存施設を補強し活用することで対応する	1	2	3	4
③ さまざまな施設を1カ所にまとめるなど、施設機能の集約化を行う	1	2	3	4
④ 同様の機能を持つ施設の統廃合を進める	1	2	3	4
⑤ 施設そのものを民間に移譲したり、民間施設が提供するサービスを利用する	1	2	3	4
⑥ 施設の運営を区民や地域団体に移管する	1	2	3	4
⑦ 施設使用料の引き上げなどで区の歳入を増やし、現在の施設を維持する	1	2	3	4
⑧ 施設のサービス水準の引き下げ（開館日数の削減など）により、現在の施設を維持する	1	2	3	4
⑨ 他の行政サービスを削減してでも、現在の施設を維持する	1	2	3	4

問3 今後、区有施設の統廃合や集約化などを行うとした場合の基準として、どのようなことを重視すべきだと思いますか。該当する項目を「○」で囲んでください。（「○」は2つまで）

- ① 老朽化が著しいこと
- ② 利用件数や利用者が減少していること
- ③ 特定の個人・団体にしか利用されていないこと
- ④ 維持管理や運営にかかる経費が高いこと
- ⑤ 同様のサービスを提供する区有施設が近隣にあること
- ⑥ 同様のサービスを提供する民間施設が近隣にあること

その他 良質な区民サービスを提供し続けるために、今後、区有施設の役割やあり方を検討する必要がありますが、あなたが特に重要と考えることは何ですか。ご自由にお書きください。

（記入欄）

ご協力ありがとうございました。この施設の窓口にご提出ください。

2 回答者の属性

(1) 年齢別

	基数(人)
① ～10 歳代	32
② 20 歳代	166
③ 30 歳代	508
④ 40 歳代	469
⑤ 50 歳代	249
⑥ 60 歳代	439
⑦ 70 歳代	568
⑧ 80 歳代～	240
無回答	84
合計	2,755

(2) 居住地域別

	基数(人)
① 四谷	265
② 箆笥町	239
③ 榎町	205
④ 若松町	194
⑤ 大久保	281
⑥ 戸塚	224
⑦ 落合第一	209
⑧ 落合第二	220
⑨ 柏木	156
⑩ 角筈・区役所	94
⑪ 区外	397
無回答	271
合計	2,755

(3) 施設別 (類型)

	基数(人)
庁舎等	260
区民等利用施設	165
地域センター	276
ホール	97
高齢者活動・交流施設	576
児童館等	643
図書館	174
博物館・記念館	107
生涯学習施設	206
スポーツ施設	166
保養施設	85
合計	2,755

3 調査結果

(1) 老朽化の認知度（問1）

（ア）年齢別（人数）

	知っていた	知らなかった	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ～10歳代	3	29	0	32	32
② 20歳代	18	147	1	166	165
③ 30歳代	110	398	0	508	508
④ 40歳代	116	350	3	469	466
⑤ 50歳代	80	166	3	249	246
⑥ 60歳代	186	243	10	439	429
⑦ 70歳代	283	269	16	568	552
⑧ 80歳代～	112	118	10	240	230
無回答	31	47	6	84	78
合計	939	1,767	49	2,755	2,706

（イ）地域別（人数）

	知っていた	知らなかった	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	67	192	6	265	259
② 簗笥町	102	134	3	239	236
③ 榎町	86	113	6	205	199
④ 若松町	73	118	3	194	191
⑤ 大久保	114	165	2	281	279
⑥ 戸塚	93	126	5	224	219
⑦ 落合第一	72	134	3	209	206
⑧ 落合第二	66	149	5	220	215
⑨ 柏木	47	106	3	156	153
⑩ 角筈・区役所	29	62	3	94	91
⑪ 区外	99	295	3	397	394
無回答	91	173	7	271	264
合計	939	1,767	49	2,755	2,706

（ウ）施設別（類型）人数

	知っていた	知らなかった	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	73	180	7	260	253
区民等利用施設	73	88	4	165	161
地域センター	100	172	4	276	272
ホール	31	62	4	97	93
高齢者活動・交流施設	250	308	18	576	558
児童館等	151	490	2	643	641
図書館	45	129	0	174	174
博物館・記念館	42	64	1	107	106
生涯学習施設	102	100	4	206	202
スポーツ施設	42	122	2	166	164
保養施設	30	52	3	85	82
合計	939	1,767	49	2,755	2,706

(2) 区有施設のあり方の方向(問2)

① 利用頻度の低い施設を廃止する

(ア) 年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	8	9	10	5	0	32	32
② 20歳代	29	80	35	16	6	166	160
③ 30歳代	116	249	102	33	8	508	500
④ 40歳代	91	233	103	34	8	469	461
⑤ 50歳代	48	102	66	28	5	249	244
⑥ 60歳代	95	157	90	78	19	439	420
⑦ 70歳代	121	188	129	95	35	568	533
⑧ 80歳代~	67	64	32	45	32	240	208
無回答	7	32	20	12	13	84	71
合計	582	1,114	587	346	126	2,755	2,629

(イ) 居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	62	108	49	31	15	265	250
② 簗笥町	35	100	57	34	13	239	226
③ 榎町	40	70	50	27	18	205	187
④ 若松町	54	78	37	17	8	194	186
⑤ 大久保	71	116	48	34	12	281	269
⑥ 戸塚	67	82	43	23	9	224	215
⑦ 落合第一	34	89	47	28	11	209	198
⑧ 落合第二	47	105	43	20	5	220	215
⑨ 柏木	41	64	30	17	4	156	152
⑩ 角筈・区役所	25	34	19	13	3	94	91
⑪ 区外	60	167	97	64	9	397	388
無回答	46	101	67	38	19	271	252
合計	582	1,114	587	346	126	2,755	2,629

(ウ) 施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	84	117	34	15	10	260	250
区民等利用施設	41	61	30	30	3	165	162
地域センター	35	115	79	32	15	276	261
ホール	16	30	28	17	6	97	91
高齢者活動・交流施設	124	159	122	117	54	576	522
児童館等	131	349	124	31	8	643	635
図書館	46	72	36	17	3	174	171
博物館・記念館	23	41	23	15	5	107	102
生涯学習施設	25	65	60	46	10	206	196
スポーツ施設	29	71	38	17	11	166	155
保養施設	28	34	13	9	1	85	84
合計	582	1,114	587	346	126	2,755	2,629

(2) 区有施設のあり方の方向 (問2)

② 新たな行政需要には既存施設を補強し活用することで対応する

(ア) 年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	15	11	3	3	0	32	32
② 20歳代	63	80	11	7	5	166	161
③ 30歳代	214	245	30	10	9	508	499
④ 40歳代	190	233	31	7	8	469	461
⑤ 50歳代	113	108	13	10	5	249	244
⑥ 60歳代	212	152	32	22	21	439	418
⑦ 70歳代	246	205	46	33	38	568	530
⑧ 80歳代~	102	80	8	18	32	240	208
無回答	33	23	8	7	13	84	71
合計	1,188	1,137	182	117	131	2,755	2,624

(イ) 居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	110	118	13	11	13	265	252
② 箆笥町	103	101	10	11	14	239	225
③ 榎町	84	81	12	7	21	205	184
④ 若松町	77	83	14	7	13	194	181
⑤ 大久保	118	118	17	20	8	281	273
⑥ 戸塚	92	90	18	14	10	224	214
⑦ 落合第一	85	91	14	10	9	209	200
⑧ 落合第二	103	95	16	4	2	220	218
⑨ 柏木	71	66	10	6	3	156	153
⑩ 角筈・区役所	46	35	5	3	5	94	89
⑪ 区外	174	176	24	10	13	397	384
無回答	125	83	29	14	20	271	251
合計	1,188	1,137	182	117	131	2,755	2,624

(ウ) 施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	103	121	13	10	13	260	247
区民等利用施設	72	64	7	17	5	165	160
地域センター	128	111	19	3	15	276	261
ホール	35	39	12	5	6	97	91
高齢者活動・交流施設	254	183	39	46	54	576	522
児童館等	244	334	40	16	9	643	634
図書館	97	54	14	5	4	174	170
博物館・記念館	52	44	4	4	3	107	104
生涯学習施設	92	85	14	8	7	206	199
スポーツ施設	69	71	12	2	12	166	154
保養施設	42	31	8	1	3	85	82
合計	1,188	1,137	182	117	131	2,755	2,624

(2) 区有施設のあり方の方向(問2)

③ さまざまな施設を1カ所にまとめるなど、施設機能の集約化を行う

(ア)年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	7	10	9	5	1	32	31
② 20歳代	25	61	51	12	17	166	149
③ 30歳代	104	210	139	39	16	508	492
④ 40歳代	107	176	129	41	16	469	453
⑤ 50歳代	52	75	77	33	12	249	237
⑥ 60歳代	77	102	142	91	27	439	412
⑦ 70歳代	91	118	153	135	71	568	497
⑧ 80歳代~	50	43	54	57	36	240	204
無回答	8	13	26	25	12	84	72
合計	521	808	780	438	208	2,755	2,547

(イ)居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	58	73	72	40	22	265	243
② 簞笥町	32	70	64	50	23	239	216
③ 榎町	41	64	51	34	15	205	190
④ 若松町	43	60	43	32	16	194	178
⑤ 大久保	69	84	77	32	19	281	262
⑥ 戸塚	46	58	67	40	13	224	211
⑦ 落合第一	32	68	63	31	15	209	194
⑧ 落合第二	31	72	65	34	18	220	202
⑨ 柏木	45	44	44	19	4	156	152
⑩ 角筈・区役所	19	21	29	16	9	94	85
⑪ 区外	65	121	127	58	26	397	371
無回答	40	73	78	52	28	271	243
合計	521	808	780	438	208	2,755	2,547

(ウ)施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	90	89	43	17	21	260	239
区民等利用施設	41	45	33	36	10	165	155
地域センター	33	74	100	49	20	276	256
ホール	16	22	35	19	5	97	92
高齢者活動・交流施設	86	108	161	157	64	576	512
児童館等	126	279	172	47	19	643	624
図書館	45	52	47	21	9	174	165
博物館・記念館	25	37	26	10	9	107	98
生涯学習施設	20	31	86	51	18	206	188
スポーツ施設	20	50	50	20	26	166	140
保養施設	19	21	27	11	7	85	78
合計	521	808	780	438	208	2,755	2,547

(2) 区有施設のあり方の方向(問2)

④ 同様の機能を持つ施設の統廃合を進める

(ア) 年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	7	7	10	7	1	32	31
② 20歳代	24	54	57	14	17	166	149
③ 30歳代	102	214	144	26	22	508	486
④ 40歳代	110	176	128	35	20	469	449
⑤ 50歳代	58	85	68	23	15	249	234
⑥ 60歳代	87	120	115	85	32	439	407
⑦ 70歳代	113	136	136	114	69	568	499
⑧ 80歳代~	50	59	40	50	41	240	199
無回答	7	18	22	23	14	84	70
合計	558	869	720	377	231	2,755	2,524

(イ) 居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	63	94	52	34	22	265	243
② 簗笥町	35	66	65	48	25	239	214
③ 榎町	34	70	56	29	16	205	189
④ 若松町	47	50	53	24	20	194	174
⑤ 大久保	65	105	58	33	20	281	261
⑥ 戸塚	57	48	71	33	15	224	209
⑦ 落合第一	48	59	56	27	19	209	190
⑧ 落合第二	37	77	65	23	18	220	202
⑨ 柏木	33	60	35	22	6	156	150
⑩ 角筈・区役所	19	28	28	9	10	94	84
⑪ 区外	71	136	111	50	29	397	368
無回答	49	76	70	45	31	271	240
合計	558	869	720	377	231	2,755	2,524

(ウ) 施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	103	93	28	11	25	260	235
区民等利用施設	42	51	28	30	14	165	151
地域センター	36	95	89	35	21	276	255
ホール	15	26	30	21	5	97	92
高齢者活動・交流施設	95	129	138	145	69	576	507
児童館等	112	270	197	38	26	643	617
図書館	56	53	41	17	7	174	167
博物館・記念館	34	39	17	8	9	107	98
生涯学習施設	18	40	79	49	20	206	186
スポーツ施設	18	49	54	16	29	166	137
保養施設	29	24	19	7	6	85	79
合計	558	869	720	377	231	2,755	2,524

(2) 区有施設のあり方の方向(問2)

⑤ 施設そのものを民間に移譲したり、民間施設が提供するサービスを利用する

(ア)年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	12	11	4	3	2	32	30
② 20歳代	41	56	41	10	18	166	148
③ 30歳代	122	241	89	37	19	508	489
④ 40歳代	116	196	100	33	24	469	445
⑤ 50歳代	45	101	63	26	14	249	235
⑥ 60歳代	96	132	100	77	34	439	405
⑦ 70歳代	102	153	125	103	85	568	483
⑧ 80歳代~	39	67	40	42	52	240	188
無回答	13	23	14	18	16	84	68
合計	586	980	576	349	264	2,755	2,491

(イ)居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	72	85	46	33	29	265	236
② 簞笥町	48	85	49	30	27	239	212
③ 榎町	47	81	32	28	17	205	188
④ 若松町	39	75	38	20	22	194	172
⑤ 大久保	50	103	69	37	22	281	259
⑥ 戸塚	44	63	59	37	21	224	203
⑦ 落合第一	34	85	43	28	19	209	190
⑧ 落合第二	45	91	50	14	20	220	200
⑨ 柏木	49	42	32	23	10	156	146
⑩ 角筈・区役所	25	29	21	9	10	94	84
⑪ 区外	76	150	90	53	28	397	369
無回答	57	91	47	37	39	271	232
合計	586	980	576	349	264	2,755	2,491

(ウ)施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	63	100	51	22	24	260	236
区民等利用施設	34	58	30	31	12	165	153
地域センター	44	93	76	42	21	276	255
ホール	14	25	35	16	7	97	90
高齢者活動・交流施設	120	146	106	110	94	576	482
児童館等	155	314	115	31	28	643	615
図書館	58	60	29	19	8	174	166
博物館・記念館	23	35	31	11	7	107	100
生涯学習施設	23	56	55	48	24	206	182
スポーツ施設	29	63	30	14	30	166	136
保養施設	23	30	18	5	9	85	76
合計	586	980	576	349	264	2,755	2,491

(2) 区有施設のあり方の方向(問2)

⑥ 施設の運営を区民や地域団体に移管する

(ア) 年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	12	7	6	5	2	32	30
② 20歳代	25	68	43	13	17	166	149
③ 30歳代	90	223	136	37	22	508	486
④ 40歳代	81	188	137	44	19	469	450
⑤ 50歳代	37	102	80	17	13	249	236
⑥ 60歳代	82	151	103	71	32	439	407
⑦ 70歳代	97	163	136	95	77	568	491
⑧ 80歳代~	39	69	42	43	47	240	193
無回答	10	23	13	19	19	84	65
合計	473	994	696	344	248	2,755	2,507

(イ) 居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	57	85	70	32	21	265	244
② 簞笥町	45	85	54	26	29	239	210
③ 榎町	35	89	44	19	18	205	187
④ 若松町	37	66	55	20	16	194	178
⑤ 大久保	44	90	88	40	19	281	262
⑥ 戸塚	31	81	56	37	19	224	205
⑦ 落合第一	26	96	48	20	19	209	190
⑧ 落合第二	41	79	55	23	22	220	198
⑨ 柏木	34	56	34	21	11	156	145
⑩ 角筈・区役所	13	43	19	10	9	94	85
⑪ 区外	65	140	108	56	28	397	369
無回答	45	84	65	40	37	271	234
合計	473	994	696	344	248	2,755	2,507

(ウ) 施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	44	105	62	23	26	260	234
区民等利用施設	30	57	34	34	10	165	155
地域センター	41	103	82	29	21	276	255
ホール	12	31	29	18	7	97	90
高齢者活動・交流施設	99	150	123	114	90	576	486
児童館等	109	286	185	38	25	643	618
図書館	49	64	40	15	6	174	168
博物館・記念館	20	52	21	10	4	107	103
生涯学習施設	28	62	59	34	23	206	183
スポーツ施設	25	51	41	21	28	166	138
保養施設	16	33	20	8	8	85	77
合計	473	994	696	344	248	2,755	2,507

(2) 区有施設のあり方の方向(問2)

⑦ 施設利用料の引き上げなどで区の歳入を増やし、現在の施設を維持する

(ア)年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	5	10	7	8	2	32	30
② 20歳代	14	37	68	32	15	166	151
③ 30歳代	57	140	204	86	21	508	487
④ 40歳代	54	155	172	66	22	469	447
⑤ 50歳代	22	95	84	37	11	249	238
⑥ 60歳代	60	135	130	83	31	439	408
⑦ 70歳代	90	162	129	107	80	568	488
⑧ 80歳代~	48	65	43	36	48	240	192
無回答	13	24	20	11	16	84	68
合計	363	823	857	466	246	2,755	2,509

(イ)居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	34	83	82	40	26	265	239
② 簞笥町	36	76	66	33	28	239	211
③ 榎町	29	61	53	45	17	205	188
④ 若松町	26	58	65	26	19	194	175
⑤ 大久保	37	89	87	44	24	281	257
⑥ 戸塚	30	60	61	53	20	224	204
⑦ 落合第一	28	65	67	33	16	209	193
⑧ 落合第二	24	60	82	35	19	220	201
⑨ 柏木	24	48	49	27	8	156	148
⑩ 角筈・区役所	9	26	31	18	10	94	84
⑪ 区外	47	124	127	76	23	397	374
無回答	39	73	87	36	36	271	235
合計	363	823	857	466	246	2,755	2,509

(ウ)施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	36	83	88	29	24	260	236
区民等利用施設	23	43	40	42	17	165	148
地域センター	24	99	84	47	22	276	254
ホール	11	24	37	18	7	97	90
高齢者活動・交流施設	113	134	132	113	84	576	492
児童館等	67	200	254	97	25	643	618
図書館	24	50	55	37	8	174	166
博物館・記念館	14	40	36	13	4	107	103
生涯学習施設	24	60	64	40	18	206	188
スポーツ施設	16	46	52	24	28	166	138
保養施設	11	44	15	6	9	85	76
合計	363	823	857	466	246	2,755	2,509

(2) 区有施設のあり方の方向(問2)

⑧ 施設のサービス水準の引き下げ(開館日数の削減など)により、現在の施設を維持する

(ア)年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	6	8	7	10	1	32	31
② 20歳代	14	39	65	33	15	166	151
③ 30歳代	27	126	215	121	19	508	489
④ 40歳代	29	93	234	97	16	469	453
⑤ 50歳代	17	61	101	58	12	249	237
⑥ 60歳代	31	101	145	126	36	439	403
⑦ 70歳代	71	127	163	130	77	568	491
⑧ 80歳代~	38	59	45	50	48	240	192
無回答	10	14	24	20	16	84	68
合計	243	628	999	645	240	2,755	2,515

(イ)居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	30	58	94	59	24	265	241
② 簞笥町	22	46	90	53	28	239	211
③ 榎町	20	55	67	46	17	205	188
④ 若松町	16	33	73	54	18	194	176
⑤ 大久保	24	82	100	52	23	281	258
⑥ 戸塚	30	48	77	52	17	224	207
⑦ 落合第一	17	53	69	53	17	209	192
⑧ 落合第二	17	45	91	49	18	220	202
⑨ 柏木	12	46	54	37	7	156	149
⑩ 角筈・区役所	8	16	43	17	10	94	84
⑪ 区外	25	92	147	108	25	397	372
無回答	22	54	94	65	36	271	235
合計	243	628	999	645	240	2,755	2,515

(ウ)施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	16	66	104	53	21	260	239
区民等利用施設	15	38	56	43	13	165	152
地域センター	12	74	107	62	21	276	255
ホール	8	24	33	26	6	97	91
高齢者活動・交流施設	85	125	144	134	88	576	488
児童館等	43	146	299	130	25	643	618
図書館	21	26	66	56	5	174	169
博物館・記念館	5	28	35	34	5	107	102
生涯学習施設	18	40	68	60	20	206	186
スポーツ施設	14	40	51	33	28	166	138
保養施設	6	21	36	14	8	85	77
合計	243	628	999	645	240	2,755	2,515

(2) 区有施設のあり方の方向(問2)

⑨ 他の行政サービスを削減してでも、現在の施設を維持する

(ア)年齢別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① ~10歳代	7	8	8	8	1	32	31
② 20歳代	14	51	65	19	17	166	149
③ 30歳代	37	136	232	78	25	508	483
④ 40歳代	38	115	217	75	24	469	445
⑤ 50歳代	17	64	110	40	18	249	231
⑥ 60歳代	64	122	141	70	42	439	397
⑦ 70歳代	131	167	120	76	74	568	494
⑧ 80歳代~	62	61	45	25	47	240	193
無回答	17	18	23	12	14	84	70
合計	387	742	961	403	262	2,755	2,493

(イ)居住地域別(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
① 四谷	42	61	96	40	26	265	239
② 箆笥町	33	62	87	31	26	239	213
③ 榎町	32	65	62	26	20	205	185
④ 若松町	31	48	61	36	18	194	176
⑤ 大久保	45	75	104	35	22	281	259
⑥ 戸塚	38	65	61	41	19	224	205
⑦ 落合第一	29	66	69	25	20	209	189
⑧ 落合第二	19	59	91	30	21	220	199
⑨ 柏木	18	47	56	25	10	156	146
⑩ 角筈・区役所	10	17	41	16	10	94	84
⑪ 区外	50	109	143	63	32	397	365
無回答	40	68	90	35	38	271	233
合計	387	742	961	403	262	2,755	2,493

(ウ)施設別(類型)(人数)

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	無回答	合計	合計(除く無回答)
庁舎等	20	50	113	53	24	260	236
区民等利用施設	19	32	57	42	15	165	150
地域センター	25	90	116	25	20	276	256
ホール	13	28	34	15	7	97	90
高齢者活動・交流施設	163	153	108	71	81	576	495
児童館等	46	201	274	88	34	643	609
図書館	24	28	77	38	7	174	167
博物館・記念館	6	22	51	19	9	107	98
生涯学習施設	41	57	62	22	24	206	182
スポーツ施設	21	54	40	21	30	166	136
保養施設	9	27	29	9	11	85	74
合計	387	742	961	403	262	2,755	2,493

(3) 区有施設の統廃合や集約化を行うとした場合に重視すべきこと(問3)(〇は2つまで)

(ア)年齢別(人数)

	①老朽化が著しいこと	②利用件数や利用者が減少していること	③特定の個人・団体にしか利用されていないこと	④維持管理や運営にかかる経費が高いこと	⑤同様のサービスを提供する区有施設が近隣にあること	⑥同様のサービスを提供する民間施設が近隣にあること	無回答	合計(重複なし)	合計(重複なし、除く無回答)
① ~10歳代	9	10	9	7	3	0	6	32	26
② 20歳代	62	47	29	29	38	9	34	166	132
③ 30歳代	225	186	136	86	127	20	68	508	440
④ 40歳代	207	164	141	71	126	25	53	469	416
⑤ 50歳代	126	59	66	57	69	12	32	249	217
⑥ 60歳代	206	116	109	70	113	21	73	439	366
⑦ 70歳代	201	139	150	66	116	45	136	568	432
⑧ 80歳代~	90	45	55	22	32	13	74	240	166
無回答	28	12	14	4	16	8	31	84	53
合計	1,154	778	709	412	640	153	507	2,755	2,248

(イ)居住地域別(人数)

	①老朽化が著しいこと	②利用件数や利用者が減少していること	③特定の個人・団体にしか利用されていないこと	④維持管理や運営にかかる経費が高いこと	⑤同様のサービスを提供する区有施設が近隣にあること	⑥同様のサービスを提供する民間施設が近隣にあること	無回答	合計(重複なし)	合計(重複なし、除く無回答)
① 四谷	102	78	86	39	53	12	50	265	215
② 簞笥町	105	61	67	34	65	13	36	239	203
③ 榎町	78	63	42	42	52	10	35	205	170
④ 若松町	88	56	53	25	42	18	35	194	159
⑤ 大久保	134	88	61	46	61	14	42	281	239
⑥ 戸塚	98	55	68	24	54	17	36	224	188
⑦ 落合第一	74	58	51	36	55	19	39	209	170
⑧ 落合第二	92	66	69	32	50	9	36	220	184
⑨ 柏木	66	39	47	23	37	5	30	156	126
⑩ 角筈・区役所	49	27	18	18	26	6	16	94	78
⑪ 区外	173	108	88	64	105	17	66	397	331
無回答	95	79	59	29	40	13	86	271	185
合計	1,154	778	709	412	640	153	507	2,755	2,248

(ウ)施設別(類型)(人数)

	①老朽化が著しいこと	②利用件数や利用者が減少していること	③特定の個人・団体にしか利用されていないこと	④維持管理や運営にかかる経費が高いこと	⑤同様のサービスを提供する区有施設が近隣にあること	⑥同様のサービスを提供する民間施設が近隣にあること	無回答	合計(重複なし)	合計(重複なし、除く無回答)
庁舎等	105	85	85	43	63	11	46	260	214
区民等利用施設	56	47	47	29	38	10	40	165	125
地域センター	135	60	76	38	72	15	38	276	238
ホール	48	22	21	13	19	5	17	97	80
高齢者活動・交流施設	213	125	116	59	126	43	143	576	433
児童館等	317	233	175	94	159	32	77	643	566
図書館	61	46	66	44	35	10	29	174	145
博物館・記念館	41	28	34	15	35	11	17	107	90
生涯学習施設	87	62	35	28	52	8	42	206	164
スポーツ施設	63	41	27	32	31	6	38	166	128
保養施設	28	29	27	17	10	2	20	85	65
合計	1,154	778	709	412	640	153	507	2,755	2,248

3-(2) 区民意識調査

(平成 27 年度実施)

この調査は、無作為抽出した 18 歳以上の新宿区民の方を対象に、区有施設の利用頻度や、施設全般に対する印象等に対するご意見を伺うために実施しました。

調査期間	平成27年9月
調査対象	新宿区民満 18 歳以上の男女個人のうち 無作為抽出した 2,500 人
有効回答数	1, 351 人

1 区民意識調査調査票

～区有施設のあり方についておたずねします～

新宿区には、162棟の区有施設があり、そのうち半数以上が築30年以上を経過するなど、老朽化が進んでいます。これらの施設の1年間の維持管理運営経費は176億円で、区の経常一般財源の22.4%（平成25年度決算）を占めており、今後、大規模改修や建替えに、さらに多額の経費がかかることが想定されます。

一方、今後の人口減少や超高齢社会の到来に伴う社会保障関連経費の増大により、施設管理にかかる経費の縮小が見込まれ、施設の維持管理・運営の方法や各施設で行っている行政サービスの内容等について見直していく必要があります。

今回の調査では、区民の皆さんの施設の利用状況や施設に対する意見をお聴きして、今後の取組の参考にしたいと考えています。

問8 あなたは、新宿区の区有施設全般について、どのような印象を持っていますか。①～⑨のそれぞれについて1～5の当てはまるものに○をつけてください。

(○はそれぞれ1つ)

	そう思う	そう思う どちらかといえ ば	そう ど ち ら か と い え ば	そう は 思 わ な い	よく わ か ら な い
① さまざまな施設があり充実している	1	2	3	4	5
② 各地域にバランスよく配置されている	1	2	3	4	5
③ 施設サービスが充実しており満足度が高い	1	2	3	4	5
④ 利便性の良い場所にありアクセスしやすい	1	2	3	4	5
⑤ バリアフリーに配慮されている	1	2	3	4	5
⑥ スタッフの対応が良い	1	2	3	4	5
⑦ 施設内がきれいに保たれている	1	2	3	4	5
⑧ 子育て世代にも使いやすい施設になっている	1	2	3	4	5
⑨ 案内が分かりやすい	1	2	3	4	5

問9 あなたは、過去1年以内に、新宿区の区有施設をどのくらい利用しましたか。以下の施設ごとにお答えください。(○はそれぞれ1つ)

(問9で「3」または「4」とお答えの施設についておたずねします)

問9-1 施設を利用していない理由は何ですか。1～7の当てはまるものに○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

	問9 (利用頻度)					問9で「3」または「4」とお答えの施設 問9-1 (利用していない理由)						
	月に1回以上	年に数回程度	1年以内に利用していない	一度も利用したことがない		利用する機会がない	アクセスが不便	使い勝手が悪い	利用料金が高い	利用時間が合わない	民間の類似施設を利用	施設の存在を知らなかった
① 区役所・特別出張所	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
② 地域センター	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
③ 区民ホール・文化センター	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
④ 生涯学習館	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
⑤ スポーツ施設 (コスミックスポーツセンター、元気館、運動広場、野球場等)	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
⑥ 博物館等 (新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館)	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
⑦ 高齢者福祉施設 (ことぶき館・地域交流館・シニア活動館・清風園)	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
⑧ 児童施設 (子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館)	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
⑨ 保健センター	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
⑩ 中央図書館・地域図書館	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
⑪ 区外の施設 (箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳・グイルジ女神湖)	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7
⑫ その他の施設※	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6	7

※ 防災センター、区民ギャラリー、しんじゅく多文化共生プラザ、新宿NPO協働推進センター、産業会館、男女共同参画推進センター (ウィズ新宿)、新宿・西早稲田の各リサイクル活動センター、環境学習情報センターなど

問 10 全国各地で高度経済成長期に建設された施設やインフラ（道路、橋、水道などの社会基盤）の多くで老朽化が進んでいます。一方、公共施設・インフラの維持や更新に充てる財源も限られ、必要な改修ができなくなるおそれがあり、こうしたことから建物や道路などの一部が壊れて事故が起きるといった問題があります。

あなたは、こうした施設やインフラの老朽化の問題を知っていましたか。（○は1つ）

1 知っている	2 知らなかった
---------	----------

問 11 全国的な施設やインフラの老朽化問題を背景に、施設の総合的かつ計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画を各自治体で策定することとされています。新宿区においても、区有施設の実態を把握・分析し、区有施設のあり方の検討を行います。今後の区有施設のあり方として以下のような方向が考えられますが、①～⑨のそれぞれについて1～4の当てはまるものに○をつけてください。また、以下①～⑨の方向性以外にあなたのお考えがある場合は、「⑩その他」にご記入ください。（○はそれぞれ1つ）

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえは実施すべきではない	実施すべきではない
①利用頻度の低い施設を廃止する	1	2	3	4
②新たな行政需要には既存施設を補強し活用することで対応する	1	2	3	4
③さまざまな施設を1か所にまとめるなど、施設機能の集約化を行う	1	2	3	4
④同様の機能を持つ施設の統廃合を進める	1	2	3	4
⑤施設そのものを民間に移譲したり、民間施設が提供するサービスを利用する	1	2	3	4
⑥施設の運営を区民や地域団体に移管する	1	2	3	4
⑦施設使用料の引き上げなどで区の歳入を増やし、現在の施設を維持する	1	2	3	4
⑧施設のサービス水準の引き下げ（開館日数の削減など）により、現在の施設を維持する	1	2	3	4
⑨他の行政サービスを削減してでも、現在の施設を維持する	1	2	3	4
⑩その他（				）

問 12 今後、区有施設の統廃合や集約化などを行うとした場合の基準として、どのようなことを重視すべきだと思いますか。(○は2つまで)

- 1 老朽化が著しいこと
- 2 利用件数や利用者が減少していること
- 3 特定の個人・団体にしか利用されていないこと
- 4 維持管理や運営にかかる経費が高いこと
- 5 同様のサービスを提供する区有施設が近隣にあること
- 6 同様のサービスを提供する民間施設が近隣にあること
- 7 その他 ()

問 13 現在、区有施設の管理や運営においては、民間事業者などへの委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用によりサービスの向上と経費の削減に取り組んでいます。

さらに民間活力を活用する手法としては、PFI[※]などにより施設の建設や運営に民間のノウハウ・資金を導入する方法があります。

こうした手法を活用することについて、どのように考えますか。(○は1つ)

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営手法及び技術的ノウハウを活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

- 1 積極的に推進すべき
- 2 対象とする施設を限定し、最小限にとどめた方がよい
- 3 現在の取組で十分である
- 4 その他 ()

問 14 区有施設のあり方を検討するにあたって、重要だと思うことは何ですか。

(○は3つまで)

- 1 区民への十分な情報提供
- 2 施設利用者の意見の反映
- 3 施設利用者以外の区民意見の反映
- 4 区民への丁寧な説明
- 5 区民の利便性への配慮
- 6 地域や行政需要への対応
- 7 行政サービスの水準の維持
- 8 その他 ()

2 回答者の属性

(1) 居住地域

	実数
調査数	1,351
四谷	156
簞笥町	165
榎町	140
若松町	122
大久保	164
戸塚	152
落合第一	131
落合第二	121
柏木	101
角筈・区役所	59
無回答	40

(2) 年齢

	実数
調査数	1,351
18～19歳	19
20～24歳	67
25～29歳	93
30～34歳	111
35～39歳	122
40～44歳	141
45～49歳	109
50～54歳	102
55～59歳	78
60～64歳	103
65～69歳	122
70～74歳	89
75～79歳	64
80歳以上	111
無回答	20

3 調査結果

(1) 問 8 区有施設全般に対する印象（満足度）

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そうは思わない	よくわからない	無回答
① さまざまな施設があり充実している	1,351	203	415	116	112	458	47
② 各地域にバランスよく配置されている	1,351	85	326	175	199	510	56
③ 施設サービスが充実しており満足度が高い	1,351	100	370	157	164	497	63
④ 利便性の良い場所にありアクセスしやすい	1,351	194	371	190	174	359	63
⑤ バリアフリーに配慮されている	1,351	110	324	151	111	591	64
⑥ スタッフの対応が良い	1,351	143	423	127	99	500	59
⑦ 施設内がきれいに保たれている	1,351	182	495	116	50	445	63
⑧ 子育て世代にも使いやすい施設になっている	1,351	79	267	134	61	735	75
⑨ 案内が分かりやすい	1,351	91	347	201	126	523	63

(2) 問 9 過去1年以内の利用頻度

	調査数	月に1回以上	年に数回程度	1年以内に利用していない	一度も利用したことがない	無回答
① 区役所・特別出張所	1,351	73	936	217	71	54
② 地域センター	1,351	68	291	238	673	81
③ 区民ホール・文化センター	1,351	21	196	361	680	93
④ 生涯学習館	1,351	25	52	162	1,021	91
⑤ スポーツ施設(コスミックスポーツセンター、元気館、運動広場、野球場等)	1,351	80	208	289	702	72
⑥ 博物館等(新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館)	1,351	7	116	265	894	69
⑦ 高齢者福祉施設(ことぶき館・地域交流館・シニア活動館・清風園)	1,351	41	38	91	1,119	62
⑧ 児童施設(子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館)	1,351	35	77	140	1,011	88
⑨ 保健センター	1,351	11	176	265	813	86
⑩ 中央図書館・地域図書館	1,351	160	286	297	534	74
⑪ 区外の施設(箱根つつじ荘・グリーンヒルハケ岳・ウイレッジ女神湖)	1,351	2	67	224	994	64
⑫ その他の施設	1,351	5	50	165	986	145

(3) 問 9-1 利用していない理由

	調査数	利用する機会がない	アクセスが不便	使い勝手が悪い	利用料が高い	利用時間が合わない	民間の類似施設を利用	施設の存在を知らなかった	無回答
① 区役所・特別出張所	288	242	4	3	1	9	0	11	18
② 地域センター	911	654	11	3	0	13	1	190	39
③ 区民ホール・文化センター	1,041	780	23	2	5	22	11	148	50
④ 生涯学習館	1,183	778	15	2	1	29	7	298	53
⑤ スポーツ施設(コスミックスポーツセンター、元気館、運動広場、野球場等)	991	602	108	9	5	39	49	123	56
⑥ 博物館等(新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館)	1,159	725	42	6	9	29	18	272	58
⑦ 高齢者福祉施設(ことぶき館・地域交流館・シニア活動館・清風園)	1,210	922	5	4	0	10	6	213	50
⑧ 児童施設(子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館)	1,151	920	4	1	0	11	3	161	51
⑨ 保健センター	1,078	791	16	5	1	17	45	155	48
⑩ 中央図書館・地域図書館	831	536	93	11	0	32	17	94	48
⑪ 区外の施設(箱根つつじ荘・グリーンヒルハケ岳・ウイレッジ女神湖)	1,218	705	25	24	12	21	67	297	67
⑫ その他の施設	1,151	755	6	5	1	11	4	308	61

(4) 問 10 施設やインフラの老朽化問題の認知

	実数
調査数	1,351
知っている	819
知らなかった	445
無回答	87

(5) 問 11 今後の区有施設のあり方の方向性

	調査数	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	無回答
①利用頻度の低い施設を廃止する	1,351	533	575	132	45	66
②新たな行政需要には既存施設を補強し活用することで対応する	1,351	525	628	83	24	91
③さまざまな施設を1か所にまとめるなど、施設機能の集約化を行う	1,351	391	470	298	109	83
④同様の機能を持つ施設の統廃合を進める	1,351	522	495	188	64	82
⑤施設そのものを民間に移譲したり、民間施設が提供するサービスを利用する	1,351	372	555	225	109	90
⑥施設の運営を区民や地域団体に移管する	1,351	271	557	321	109	93
⑦施設使用料の引き上げなどで区の歳入を増やし、現在の施設を維持する	1,351	124	344	547	257	79
⑧施設のサービス水準の引き下げ(開館日数の削減など)により、現在の施設を維持する	1,351	91	336	516	319	89
⑨他の行政サービスを削減してでも、現在の施設を維持する	1,351	64	213	602	369	103

(6) 問 12 統廃合や集約化などを行う場合に重視すべき基準 (〇は2つまで)

	実数
調査数	1,351
老朽化が著しいこと	560
利用件数や利用者が減少していること	560
特定の個人・団体にしか利用されていないこと	520
維持管理や運営にかかる経費が高いこと	335
同様のサービスを提供する区有施設が近隣にあること	309
同様のサービスを提供する民間施設が近隣にあること	120
その他	26
無回答	57

(7) 問 13 PFI などの活用への積極性

	実数
調査数	1,351
積極的に推進すべき	686
対象とする施設を限定し、最小限にとどめた方がよい	458
現在の取組で十分である	79
その他	57
無回答	71

(8) 問 14 区有施設のあり方を検討する上で、重要だと思うこと (〇は3つまで)

	実数
調査数	1,351
区民への十分な情報提供	998
施設利用者の意見の反映	552
施設利用者以外の区民意見の反映	256
区民への丁寧な説明	341
区民の利便性への配慮	599
地域や行政需要への対応	236
行政サービスの水準の維持	249
その他	40
無回答	48

4 区民討議会の概要

平成 30 年度からの新たな総合計画を策定するにあたって開催した区民討議会において、「あなたにとって公共施設とは」をテーマのひとつにして、世代や職業を超えて議論していただきました。

開催日 平成 28 年 6 月 25 日・26 日

参加者 無作為抽出した新宿区民満 18 歳以上の 1,200 名のうち、参加申込みのあった 60 名

1 区民討議会の概要

新たな総合計画の策定にあたり、広く区民の意見を計画に反映させるため、区民討議会を開催しました。

区民討議会は、区民から「無作為抽出」で参加者を募ることにより、区政に対して発言する機会の少ない区民の方々が、世代や職業を越えて集い、まちづくりについて話し合い、その声を行政に届ける仕組みです。

この区民討議会において、『「公共施設について」～あなたにとって公共施設とは～』をテーマの一つとして、討議が行われました。

区民討議会は以下のとおり実施しました。

参加者	住民登録のある区民から、無作為抽出した 18 歳以上の 1,200 名のうち、参加申込みのあった 60 名を抽出（うち出席 58 名）
日程	6 月 25 日（土）・26 日（日）の 2 日間 両日とも午前 10 時～午後 5 時
場所	新宿区役所 5 階 大会議室



2 区民討議会の進行

参加者のグループ・班分け

参加者を「A」「B」「C」3つのグループに分け、さらにグループ内を、4～5名からなる4つの班に分けました。「A」「B」「C」のグループごとに異なるテーマを設定しました。（討議によっては、全グループで同じ内容をテーマとしました。）

役割分担

班の中で、「進行役」「時計係」「書記」「発表係」を決めました。討議ごとに班替えを行い、役割分担は、班替えごとに決め、色々な役割を担当していただきました。

情報提供（15分）

討議に入る前に、参加者が意見交換を活発に行えるよう、テーマごとに区の担当者が現状や課題、事業内容等を説明しました。

意見交換（15分）

情報提供を聞いて、率直に感じたことについて班内で意見交換しました。

グループ討議・意見の集約（40分）

討議は、「役割分担」に基づき、参加者だけで自由に進行しました。討議で出た意見を模造紙・発表用ワークシートにまとめながら、班としての考えを集約しました。

発表・投票（20分）

「A」「B」「C」それぞれのグループ内で、模造紙や発表用ワークシートを使って、各班の発表を行いました。参加者は、互いに各班の発表を聞き、共感したり、良いと感じた意見に投票しました。投票は、1人3票のシールを持ち、発表用ワークシートの投票欄に貼りました。（3票のうち、1票は自分の班の意見に投票しても良いが、少なくとも2票は他の班に投票することとしました。）

3 討議のまとめ ～ 討議4「公共施設について」～

Aグループ

～あなたにとって公共施設とは～

得票が最も多かったのは、A4班の「必要な人に必要な情報を！アプリ、教育の場の活用」でした。これは、施設の種類や場所について多くの区民が知らないの、情報発信が重要との考えです。続いて多かったのが、A3班の「ハード 本庁舎etc.高層ビル化！！→家賃収入」とA4班の「ニーズをすくって変わる ex.公園、老朽化対応は次、概念が強い」で、同数の票を集めました。本庁舎の建替えの際には高層化し、民間企業に貸し出してはどうかという意見や、施設改修の際には改めてニーズを把握しコストをかけずに実施するという意見に多くの賛同が集まりました。このグループでは、『公共施設の効率化（民間活力の有効活用等）』に関する意見が最も多く、関心の高い結果となりました。

意見分類	班	個別意見	票数	合計
公共施設の効率化（民間活力の有効活用等）	A3	ハード 本庁舎 etc. 高層ビル化！！→家賃収入	8	24
	A4	ニーズをすくって変わる ex. 公園、老朽化対応は次、概念が強い	8	
	A2	文化ホール ホールの民間貸出	4	
	A3	公共施設の統廃合 保養施設は必要？→売却？	4	
施設概要・利用方法に関する情報提供	A4	必要な人に必要な情報を！ アプリ、教育の場の活用	9	13
	A1	情報の不足（グループ、サークルに参加していない場合、なかなか探しきれない。学校の開放の状況）	4	
施設のあり方	A4	地域交流の場・安く使える施設	4	10
	A1	施設の利用のあり方（公園を含む）	3	
	A2	公営住宅 区のみではなく、都なども援助	3	
施設の利便性や魅力の向上	A2	図書館 図書館の充実など	6	10
	A3	ソフト 民・官・学・共同でフレキシブルな運営	3	
	A1	施設を新しくキレイに	1	

【その他のアイデア、書き残しておきたいこと】

A1	・利用している方が多く、感謝している方が多い！！
A2	・サービス施設
A4	・民間とのコラボ

Bグループ

～あなたにとって公共施設とは～

得票が最も多かったのは、B1班の「PR必要・年齢層に合わせたPR活動・引越してきた人向けのPR」でした。これは、公共施設について知られていないという現状があるためPRが必要であるという意見です。PRの方法についても意見が出され、年齢に合わせた情報提供を行うことや、転入時にパンフレットを配布する等のアイデアが出され、多くの賛同を得ました。次に票が多かったのが、B2班の「希望 使って楽しい！心地よい空間、オシャレ感」で、施設として楽しさや心地よさなどの付加価値がないと使われないという意見に共感が集まりました。このほか、人口の増減に合わせて需要の大きい施設は増やして少ない施設は統廃合していくといった意見や、公共施設は地震や子育てなどの際に頼れる場所であってほしいといった意見も出ました。

意見分類	班	個別意見	票数	合計
施設の利便性や魅力の向上	B2	希望 使って楽しい！心地よい空間、オシャレ感	9	22
	B4	利便性（安い／いつでも使える／アクセスし易い）	5	
	B1	料金系 ・無料・有料の区別が知られていない ・施設利用料金が高い（他区に比べ高い？）←民間委託	2	
	B1	設備（ハードウェア） ・近くに欲しい（複合化） ・老朽化対策	2	
	B2	期待 安く、自由に使えていざというとき頼れる！！	2	
	B4	心の充実（美化に力を入れる／発表の場／健康促進）	2	
公共施設の効率化（民間活力の有効活用等）	B4	民間との相互利用（・コンビニで各種証明書発行 ・大学施設利用）	8	15
	B3	他の自治体との連携（国と都と協力）	4	
	B3	民間活用（補助金）（コストの効率化）	3	
施設概要・利用方法に関する情報提供	B1	PR必要 ・年齢層に合わせたPR活動（SNS、ブログ&広報誌etc.カタカナ分からない） ・引越してきた人向けのPR（冊子は読む気が失せる）	11	13
	B2	現実 知らない、分かりにくい、使いづらい、ダサい！！（場所や利用方法等！！）	2	
施設の再編	B3	統廃合（再利用・利用目的を時代に合わせて変える）いきもの！！	6	6

【その他のアイデア、書き残しておきたいこと】

B1	・遠くの大型施設より身近な施設
B2	・全体的に宣伝がヘタ！センスがない！お金の使い方がヘタ！ 公園で映画等←センスのイヤツ！！ 図書館でリサイクル（不要な本の持ち込み&持ち帰り）
B3	・災害時の拠点
B4	・努力して探さないと利用できない → ラクに使えたら利便性UP↑

Cグループ

～あなたにとって公共施設とは～

得票が最も多かったのは、C3班の「PR（知らない、ネット、チケット）」でした。これは、施設のPR方法としてホームページを検索されやすく工夫し、利用予約もしやすくするという意見です。このグループは、施設の認知度が低いという観点から公共施設を論じた班が多く、C1班の「施設の認知度UP↑区民へ」やC4班の「PR不足 利用目的を分かりやすく伝えてほしい～」など、情報提供に関する意見が多く出され、また票も集まりました。ほかに多くの票を得たのが、C2班の「こんなサービスあったら良いのに！」で、ブックカフェのような図書館や公園内の有料釣り施設など誰もが使いたくなる施設にするために付加価値を付けるという意見が共感されました。また、財源不足からの統廃合をする前に民間の経営手法を学び努力することや、民間ビルのワンフロアを公共施設にするなど、『公共施設の効率化(民間活力の有効活用等)』という視点の意見も出ました。

意見分類	班	個別意見	票数	合計
施設概要・利用方法に関する情報提供	C3	PR（知らない、ネット、チケット）	10	29
	C1	施設の認知度UP↑区民へ	8	
	C4	PR不足 利用目的をわかりやすく伝えてほしい。総合パンフレットが手に入りやすいように。	7	
	C4	目的は？ 利用目的が明確化すると頻度が上がって関心を持ってもらえる。	4	
	C4	現状 よくわからない。使わない。でも不必要ではない！	0	
施設の利便性や魅力の向上	C2	こんなサービスがあったら良いのに！ ブックカフェのような図書館	9	12
	C3	利用（ニーズ、ターゲット、充実）	2	
	C1	各施設の利便化	1	
	C2	もっとコミュニケーションがとれる場所へ！	0	
公共施設の効率化（民間活力の有効活用等）	C2	収益を得るには民間の力をかりよう！！ 区役所本庁舎を歌舞伎町一のファッションビルへ！！！！	7	12
	C3	財源確保（複合化、民間・コラボ）	3	
	C1	財源不足→民間とタイアップ	2	

【その他のアイデア、書き残しておきたいこと】

C2	・気を付けよう！！ 統廃合しすぎないように！！ 民間にたよりすぎない！！
C3	・インフラ整備 < 利便性など
C4	・改修等をするには、まず、皆に関心をもってもらおう。（統廃合等含め）

5 区有施設のあり方に関する検討

1 区有施設のあり方に関する検討

年度	実施時期等	内容
平成27年度	平成27年9月	新宿区区民意識調査の実施 (区有施設のあり方に関する意識調査)
	平成28年3月	新宿区施設白書の作成 (区有施設の実態把握、将来更新費用額・更新に係る将来予算不足額の試算、課題抽出など)
平成28年度	平成28年5月	公共施設フォーラム「～区有施設のあり方を考える～」の実施
	平成28年5月	区政モニター会議の開催
	平成28年6月～7月	施設利用者アンケートの実施 (区有施設のあり方に関する意識調査)
	平成28年6月	新宿区総合計画策定に向けた区民討議会の開催 (討議テーマの1つ、「公共施設について～あなたにとって公共施設とは～」として実施)
	平成28年7月、 9月、11月	新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議の開催
	平成28年 11月～12月	パブリック・コメント制度の実施
	平成28年12月	地域説明会の開催 (新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区基本計画(骨子案)、新宿区まちづくり長期計画(骨子案)と同時開催)
	平成28年5月 ～平成29年1月	区有施設等のあり方に関する検討会議の開催 (検討会議・幹事会・作業部会)

2 パブリック・コメント制度の実施

新宿区公共施設等総合管理計画（素案）について、事前に案を公表してお知らせし、情報の共有を図るとともに、区民の皆様からご意見等をいただき、寄せられたご意見等を考慮して、施策等を決定していくため、「パブリック・コメント」制度を実施しました。

パブリック・コメント制度の実施状況

実施期間	平成 28 年 11 月 25 日（金）から平成 28 年 12 月 26 日（月）	
周知方法	区ホームページにて素案の全文を掲載して周知を行いました。 また、平成 28 年 11 月 25 日号の広報しんじゅくで周知を行いました。	
閲覧及び配布	配布：企画政策課・区政情報課、区政情報センター 閲覧：特別出張所、区立図書館、新宿区ホームページ	
意見提出方法	企画政策課まで郵送、ファックス、電子メール、窓口持参及び区ホームページで受け付けました。	
意見提出人数	62 名	
意見提出件数	195 件	

3 新宿区総合計画等地域説明会の実施

新宿区公共施設等総合管理計画（素案）について、区民の皆様への説明の場として、区内 10 地域において「地域説明会」を開催しました。なお、開催にあたっては、同時期に意見公募を実施する新宿区基本計画（骨子案）及び新宿区まちづくり長期計画（骨子案）と合わせて説明を行いました。

地域説明会の開催状況

開催日時	会場	
平成 28 年 12 月 6 日(火) 午後 7 時	角筈地域センター	西新宿 4-33-7
平成 28 年 12 月 7 日(水) 午後 7 時	落合第一地域センター	下落合 4-6-7
平成 28 年 12 月 8 日(木) 午後 7 時	牛込笹筈地域センター	笹筈町 15
平成 28 年 12 月 10 日(土) 午後 2 時	戸塚地域センター	高田馬場 2-18-1
平成 28 年 12 月 13 日(火) 午後 7 時	四谷地域センター	内藤町 87
平成 28 年 12 月 14 日(水) 午後 7 時	榎町地域センター	早稲田町 85
平成 28 年 12 月 15 日(木) 午後 7 時	落合第二地域センター	中落合 4-17-13
平成 28 年 12 月 18 日(日) 午後 2 時	大久保地域センター	大久保 2-12-7
平成 28 年 12 月 19 日(月) 午後 7 時	若松地域センター	若松町 12-6
平成 28 年 12 月 20 日(火) 午後 7 時	柏木地域センター	北新宿 2-3-7

6 用語集

用語	意味・解説
BOT	PFIの一手法。Build-Operate-Transferの略。民間事業者が公共施設等を設計、建設し、維持管理、運営等を行い、事業終了後に管理者等に施設の所有権を移転する手法。
BTO	PFIの一手法。Build-Transfer-Operateの略。民間事業者が公共施設等を設計、建設し、施設完成直後に管理者等に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理、運営等を行う手法。
ICT	Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。IT (Information Technology) とほぼ同義。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはICTが広く使われる。
PDCA	plan-do-check-actの略。管理を円滑に進めるための業務管理手法のひとつ。(1) 業務の計画(plan)を立て、(2) 計画に基づいて業務を実行(do)し、(3) 実行した業務を評価(check)し、(4) 改善(act)が必要な部分はないか検討し、次の計画策定に役立てる。
PPP/PFI	【PPP】Public/Private Partnershipの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。 【PFI】PPPの一類型。Private Finance Initiativeの略。PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
VFM	Value for Moneyの略。支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のことである。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。
アセットマネジメント	損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法。
一般財源	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもので、特別区民税、地方譲与税、特別区交付金などのことをいう。
基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、人件費、扶助費及び公債費のことを指す。義務的経費の増加傾向は財政構造の硬直化を招く恐れがあるので、その内容、動向に注意しなければならない。

用語	意味・解説
経常収支比率	<p>人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方譲与税、特別区交付金等を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられているもの。</p> <p>これが大きくなるほど、新たな行政需要に対応できる余地が少なくなり、一般的には、70～80%が適正と言われている。</p>
減価償却費	<p>建物等の減価償却資産の取得時に全額必要経費にするのではなく、取得に要した金額を財務省令別表に定められた法定耐用年数を使用可能期間として、各年の必要経費として配分した金額を減価償却費という。</p>
公債費	<p>区債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費のことをいう。</p> <p>区債は世代間の負担の公平化という観点からは、必要に応じて活用すべきだが、後年度の財政負担となってしまうため、公債費の一般財源に占める割合を算出し、その限度を計数的に見ることとしており、一定割合を超えると、区債の発行が制限される。</p>
公債費負担比率	<p>公債費（区債の元利償還金）の負担の程度を「公債費に充当される一般財源」の一般財源総額に占める割合で示すもの。</p>
公的不動産活用	<p>行政が所有する不動産の全部または一部を、定期借地権方式、占用許可等を通じて民間が活用し、財政負担を縮減する方式。</p> <p>不動産価値の高い大都市では大きな効果が期待できる。代表事例は豊島区、渋谷区新庁舎整備事業。</p>
コンセッション	<p>PFI の一手法。法律上は「公共施設等運営権」と呼ぶ。利用料金を収受する公共施設等について、管理者等が施設の所有権を有したまま、民間事業者が管理者等から運営権を取得し、施設の維持管理、運営等を行う手法。</p> <p>他の手法と異なり権利として強く、権利を有償譲渡することができるため財政効果が大きいのが特徴。代表事例は新関西国際空港（関空・伊丹）。</p>
財政調整基金	<p>年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのもの。また、各年度において決算上剰余金を生じたときは、その2分の1以上の額を積み立てることとなっている。</p>
実質収支	<p>実質収支は、一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標。当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除して算出する。これは、本来当該年度に属すべき支出及び収入が、当該年度に実際に執行されたものとみなすことにより、実質的な収支の状況を見ようとするもの。</p>

用語	意味・解説
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示され、団体の財政規模やその年度の景況などによって一概には言えないが、3%~5%程度が望ましいと考えられている。
指定管理者制度	PPPの一類型。地方自治法に基づいて、地方公共団体が公（おおやけ）の施設の維持管理・運営等を管理者に指定した民間事業者に包括的に実施させる手法。
受益者負担	公共サービスの提供に必要な経費は、区民の納める税金等によって、区民全体で負担している。施設を利用して利益を受ける区民（受益者）と利用しない区民との負担の公平性を図るためには、施設利用に対し応分の負担を求める必要がある。これが、受益者負担の考え方である。
投資的経費	経費支出の効果が、施設等のストックとして後年度に及び性質の経費で、道路・橋りょうなどの公共土木施設、文教施設、公営住宅等の建設事業で、いわゆる社会資本を形成する経費。 ※普通建設事業費（道路・橋りょう、学校、庁舎等公共または公用施設の新增設等の建設事業に要する経費）。
土地信託	将来における所有権を留保したまま、民間活力を活用して区有地を効率的に運用できる財産管理の方法であり（自治法 238 条の 5 第 2 項、自治令 169 条の 3）、昭和 61 年 5 月の自治法改正により導入された制度。
包括委託・包括的民間委託	公共施設等の維持管理・運営段階における複数業務・複数年度の性能発注による業務委託。維持管理、運営を長期間包括して性能発注により業務委託し、最適な時期・方法で補修等を行うことにより、維持管理費等の削減が期待される施設（プラント等）で採用されている。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、さまざまな人々が利用できるように、生活環境その他の環境をつくりあげること。

新宿区公共施設等総合管理計画

印刷物作成番号
2016 - 30 - 2101

発行年月 平成 29 年 2 月

発行 新宿区総合政策部企画政策課
新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電話 03-5273-3502（直通）



新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。

